

令和4年度の公定価格等の額について

貴施設（事業）の令和4年度各月における1人当たり公定価格及び施設等利用給付費の額は、以下の表に記載のとおりです。  
この内容により、令和4年度に貴施設（事業）を利用した教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者に対し、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費及び施設等利用給付費の額に係る法定代理受領の通知（※1）をお願いし、なお、額についてはR5.3.15現在の各施設の状況（利用子ども数、加算等の適用状況等）により算定しています。状況が変わった場合には額が変動す

（※1）子ども・子育て支援法に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14（第50条において準用する場合を含む。）及び第57条により、特定教育・保育施設等及び特定子ども・子育て支援提供者は、法定代理受領施設型給付費等の額について、当該保護者に通知しなければならないこととなっています。

（単位：円）

1 公定価格の額

認定区分	年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
教育認定子ども (1号認定子ども)	満3歳児	264,200	259,780	259,780	253,600	253,600	255,210	260,040	260,040	258,110	258,110	258,110	255,530	
	3歳児	212,530	208,110	208,110	201,930	201,930	203,540	208,370	208,370	206,440	206,440	206,440	203,860	
	4歳以上児	195,370	190,950	190,950	184,770	184,770	186,380	191,210	191,210	189,280	189,280	189,280	186,700	
保育認定子ども (2・3号認定子ども)	標準時間 短時間	0歳児	196,990	200,920	200,880	200,790	200,790	200,700	202,480	202,450	202,440	202,420	202,420	202,520
			192,630	196,480	196,440	196,350	196,350	196,260	198,040	198,010	198,000	197,980	197,980	198,080
	標準時間 短時間	1・2歳児	114,570	116,820	116,780	116,690	116,690	116,600	118,380	118,350	118,340	118,320	118,320	118,420
			110,220	112,380	112,340	112,250	112,250	112,160	113,940	113,910	113,900	113,880	113,880	113,980
	標準時間 短時間	3歳児	67,310	68,400	68,360	68,270	68,270	68,180	69,960	69,930	69,920	69,900	69,900	70,000
			62,960	63,960	63,920	63,830	63,830	63,740	65,520	65,490	65,480	65,460	65,460	65,560
	標準時間 短時間	4歳以上児	50,870	51,620	51,580	51,490	51,490	51,400	53,180	53,150	53,140	53,120	53,120	53,220
			46,520	47,180	47,140	47,050	47,050	46,960	48,740	48,710	48,700	48,680	48,680	48,780

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号認定子ども	4,270	4,270	4,500	4,500	4,270	4,270	4,500	4,500	3,820	4,050	4,270	3,820
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500

- 各年齢区分において、子どもが在籍していない月についても1人当たり公定価格の額を記載しています。
- 月を通じて在籍する子どもに係る額を記載しています。途中で入退所した場合は、当該額を日割計算した額となります。

2 施設等利用給付費の額

施設等利用給付（2号・3号）認定子どもが預かり保育を利用した場合、月額11,300円（満3歳児は月額16,300円）を上限に給付

幼稚園の預かり保育の無償化となる額（月額）	「450円×利用日数」と「実利用料」を比較して小さい額
-----------------------	-----------------------------